

県内重要課題で論戦

決算特別委員会

9月28日から10月11日の日程で決算特別委員会が開催。

日本共産党からは、高瀬菜穂子議員が委員に就任し、災害、介護、労働、水問題、教育と幅広く重要課題について質疑をおこないました。



日田彦山線復旧

JR九州の横暴許すな

高瀬議員は、昨年のもう一つの豪雨で被災した日田彦山線について、JR九州の青柳社長が「上下分離方式」や「BRT（高速バス輸送システム）」の導入に言及していることについて質し、「どちらも考えていない、ありえない」との県の見解を確認しました。さらに、「国のJRに対する指導が決定的だ」として、路線維持責任を定めた「指針」に基づく指導と、路線の廃止を認可制から届け出制に規制緩和した鉄道事業法を元に戻すよう求めよと迫りました。

知事は、「JR九州が指針を遵守するよう、大分県や沿線市町村と連携して国に働きかけろ」と答弁、さつそく10月18日に国交省事務次官に対して要請を行いました。

介護保険の負担軽減、必要なサービス提供を

制度導入時に平均3050円だった介護保険料は、いま6000円と2倍になり、本県広域連合のAグループは8048円と全国トップレベルです。高瀬議員は、「保険料は負担の限度を超えている」「お金がなくてサービスを控えている」と指摘、「国に対して低所得者の保険料、利用料軽減の財政措置を求めよ」と要求しました。また、要支援1〜2の軽度者を市町村が行う「総合事業」に移行したことについて、「専門職が行っていたサービスを地域住民主体に移そうとするもの」「公的財源の保障もなく慈善的な事業に肩代わりさせることは、新たな矛盾を生み出す」と批判し、必要なサービスを提供できる体制を求めました。担当課長は、低所得者の負担軽減について「全国知事会などで要望している」と答えました。

広域的な立場から、

必要な水の調整を行え

うきは市は、上水道施設がなく水が引けないにもかかわらず、再来年供用開始となる小石原川ダムの日量5740㍓の受水が始まり、費用負担が生じます。高瀬議員は、「県負担であるダムの治水容量を増やし、うきは市の利水容量を減らせ」と要求、「利水関係者、治水関係者の合意があれば用途変更は可能」と確認しました。

また、3年前に那珂川の違法取水が発覚して以来、新たな恒久水源開発に困難を極めている春日那珂川水道企業団について、必要以上の「配分水量」を抱え、水道料金の値上げに追い込まれている自治体と相談し水をまわしてもらうこと、福北緊急導水管の水を活用することなどを提案。「企業団、市町村から要請がなされた場合、必要な調整を行う」との重要答弁を引き出しました。

被災者の実態にあった支援制度へ

局地的だった昨年の豪雨災害では、仮設住宅の期限や、被災した農家、商工業者支援など、熊本地震や今年の豪雨災害と比べて、被災者支援の制度に多くの制限があります。高瀬議員は、「災害の規模は小さくても被災者が受けた被害に違いはない。災害の規模で線引きをすることは不適切」と、被災者の実情に合った制度への見直しを国に求めよと要求しました。一般質問で山口議員が取り上げた「人工がけ」の復旧については、「原因をつくった者の責任」との県の見解に、「ブロック塀の撤去事業は、原因者への公的支援ではないか」と指摘し、「所有者に資力がなく放置すれば危険な箇所は事業の対象とすべき」と重ねて求めました。さらに、被災住民と自治体に必要不可欠な支

援が柔軟に行えるよう、県内市町村と共同で災害救助を目的とした基金の創設を提案しました。

高瀬議員はその他、「高校教職員の正規化と特別支援教育の充実」「最低労働賃金」について取り上げました。

「2017年度一般会計決算」が不認定に

山口議員が反対討論

2017年度一般会計決算は、決算特別委員会で全員が反対、本会議では一人を除いて全員が反対し、不認定の結果になりました。県の決算が不認定になったのは、職員の出張費の水増しによる「裏金づくり」が問題となった1997年以来21年ぶりです。

決算特別委員会において、相次ぐ職員の不祥事問題を取り上げた自民党の委員は、「予算のなかに職員研修費が含まれるが効果がない」と不認定を表明。

日本共産党は、大型事業優先の予算編成から、県民の暮らし、福祉、教育、防災の予算拡充への切り替えを求めて、河川開発（ダム建設）特別会計決算、県営埠頭施設整備運営事業（大半が新松山工業団地造成関連）特別決算とともに、一般会計決算に反対しました。山口律子議員が討論を行いました。

